

四日市市告示第69号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和5年3月8日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和5年3月7日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市小杉町字南溝川783番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市小杉町783番地5  
有限会社ボーイズインターナショナル  
取締役 鷺野 正志

(都市整備部開発審査課)